第 48 期滋賀県労働委員会委員候補者の推薦手続公告

第48 期滋賀県労働委員会委員緒方章宏の辞任に伴い、補欠委員を任命するため、労働組合法施行令(昭和24年政令第231号)第21条第1項の規定に基づき、使用者を代表する者(以下「使用者委員」という。)の候補者の推薦を次により求める。

令和7年11月4日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 推薦の資格を有するもの 滋賀県の区域内のみに組織を有し、かつ、その目的または業務において労働問題を取り扱う使用者団体
- 2 推薦される者の資格 労働組合法 (昭和24年法律第174号) 第19条の4第1項に規定する者は、委員となることができないほか、委員候補者に推薦される者には、別段の制限はない。ただし、委員の任命に当たっては、国家公務員法 (昭和22年法律第120号)、地方公務員法 (昭和25年法律第261号)、国会法 (昭和22年法律第79号)等の兼職禁止規定による制限を受ける。
- 3 推薦期間 令和7年11月4日(火)から令和7年11月18日(火)まで
- 4 推薦書類 第48期滋賀県労働委員会使用者委員候補者推薦書(別記様式第1号)に第48期滋賀県労働委員会委員候補者調書(別記様式第2号)を添付して各1部提出すること。
- 5 推薦書提出先 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

様式第1号

第 48 期滋賀県労働委員会使用者委員候補者推薦書

年 月 日

(宛先)

滋賀県知事

所在地

使用者団体名

代表者氏名

労働組合法施行令(昭和24年政令第231号)第21条第1項の規定により、第48期滋賀県労働委員会の使用者委員候補者として次の者を推薦します。

ふ り が な 氏 名	年 齢	所属会社、事業所名および地位 所属する (事業所の所在地) 団 体	備考
		()	

注 被推薦者の連絡先を備考の欄に必ず記載してください。

1 現住所

2	候補者	·氏名	Z
3	生年月	日	
4	学	歴	(最終学校名および卒業年月日を記入すること。)
5	職	歴	(年月日順に記入すること。)

6 労働関係経歴(年月日順に記入すること。)

7 賞 罰